

小型充電式電池等回収ボックスの設置場所を増やします

使用済み小型充電式電池等の回収場所として新たに市内スポーツ施設6か所を追加します。

【設置場所増設日】

5月1日(金)～ ※回収可能時間は各施設の開館時間に準じる

【新規設置場所(6か所)】

- 南大分体育館
- 日吉原体育館
- 豊後企画ワークアウト(駄原総合運動公園トレーニング施設)
- ジェイリーススタジアム(市営陸上競技場)
- 市営温水プール
- サイクルショップコダマ大洲アリーナ(大洲総合体育館)

《参考》既存(14か所)

市役所本庁舎(1階)、鶴崎支所、大南支所、植田支所、大在支所、坂ノ市支所、佐賀関支所、野津原支所、明野支所、本神崎連絡所、大分東部公民館、大分西部公民館、大分南部公民館、南大分公民館

【回収対象】

小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)、
モバイルバッテリー、電子たばこ、加熱式たばこ

※回収対象は、家庭で使用していたものに限ります。

※使い捨て電池(乾電池・ボタン電池・コイン電池)、車・バイク・電動アシスト自転車用バッテリーは回収対象外です。



【処理について】

- 電池切れ(機器が動かなくなる)状態にする。
- セロハンテープやビニールテープなどで電極部分(プラス極・マイナス極の金属端子やリード線)を覆い、絶縁処理をする。
- プラスチックケースやビニールケースに入った電池パックは分解しない。
- 本体が破損・膨張している場合は、無理に使い切ろうとせず、そのまま回収ボックスへ入れる。
- 機器から充電式電池を取り外せない場合には機器ごと回収ボックスに入れる。
(例) ハンディファン、スマートフォン、電気シェーバー等



回収ボックス
(5月1日～)

【安全対策】

回収ボックスをステンレス製ペダル式に変更するとともに、熱に反応し消火を開始する「消火フィルム」を貼付